

Ⅵ さくら幼稚園の教育

1 教育方針

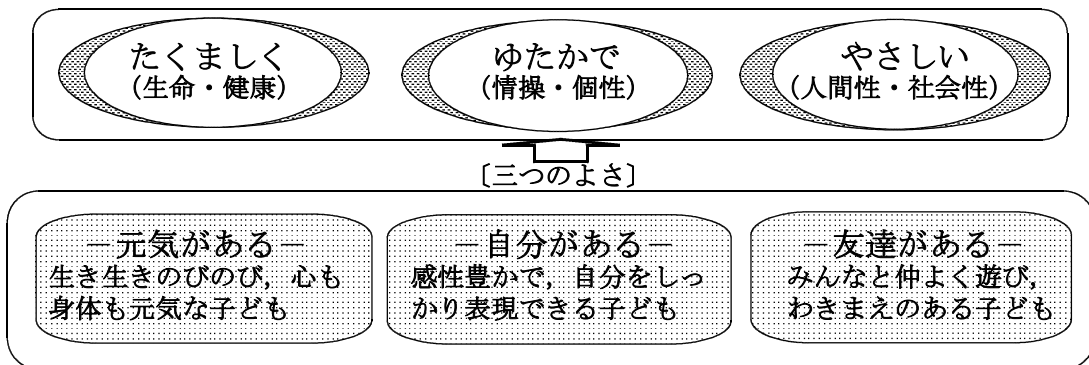
幼児の主体性や個性、発達の特性に応じて、秘められた限りない可能性を引き出し、一人一人の心身の成長・発達を助長しながら人格形成の基礎を培う。

2 教育目標

のびのび、いきいき育てよう 限りない可能性

- (1) 「元気いっぱい、心も体も元気な子ども」「感性豊かで、自分を表現できる子ども」「みんなと仲良く遊び、わきまえのある子ども」を目指す子ども像とし、よく遊び、よく学ぶ、元気いっぱいの子どもを育てる。
- (2) 教職員全員で一人一人の子どもをしっかりと見つめ、子どもの今を出発点として、遊びや多様な体験を通してそれぞれの成長を助け、将来につながる学びの基礎を培う。
- (3) 安心・安全で楽しい園づくりに努め、温かい人間関係と信頼を築き、だれとでも仲良くできる子どもを育てる。

3 めざす子どもの姿



4 めざす教師の姿 (合い言葉)

「微笑みを顔に 心に 言葉にも」

[三つのやさしさ]

笑顔で包む・認め励ます・子どもと共にある (園児と共に学ぶ教師)

5 めざす幼稚園の姿

「安全で 美しく 楽しい園」

[三つの安心]

気くばりがある・のびのびできる・みんなで見守る

6 本園の教育と特色

- (1) 基本となる内容
幼稚園教育要領に示されている「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の5つの内容を基本にして、保育遊び等をおして楽しく体験させながら学ばせる。
- (2) 本園教育の特色
ア 子ども一人一人の今を、その子の出発点とする。
イ 園内保育+季節に応じた園外保育の展開
ウ その道のスペシャリストによる多彩な教育指導
① プレイルーム (英語) ② Y u - o n (遊音〜リズム) ③ お茶ごっこ (茶道)
④ 論語教室 (文化) ⑤ 書き方教室 (習字) ⑥ スポーツ教室 (体育)
エ 小学校就学前の適応指導
オ たまごちゃん広場 (未入园児交流の場)

7 課外活動

・園活動終了後や土曜日に、下記の団体が本園の保育室を利用して教室を開いています。

- ① ラボ・パーティ (英語) ② 書道教室 ③ 河合ピアノ教室

・保育活動終了後、下記の団体が入会者をバスで迎えに来ます。

- ① UMKスイミングスクール ② フィットピアスイミングクラブ
③ 太陽スポーツクラブ ④ かみむらスポーツクラブ

8 行事予定表

月	主な行事
4	始業式
	入園式
	保護者面談
	保育参観日・PTA総会
5	特色教育開始
	交通教室
	親子遠足（南部ふれあい広場）
	避難訓練（火災）
	誕生会（4・5月生）
	ミニコンサート
	鑑賞会
	苗植え（年長）
6	絵付け遠足（年長）
	内科検診
	園外保育（年長以外）
	避難訓練（地震）
	保育参観日
	歯科検診
7	プール開き
	第1回特色教育参観日
	夏祭り
	避難訓練（防犯）
	誕生会（6・7月生）
	1学期終業式
8	年長 宿泊保育
	同園会
9	プール納め
	2学期始業式
	避難訓練（地震）
	保育参観日
	誕生会（8・9月生）

月	主な行事
10	第2回特色教育参観日
	運動会
	運動会振替休業日
	誕生会（10・11月生）
	園外保育（年長以外）
	電車遠足（年長：山之口あじさい公園）
11	芋掘り
	入園願書受付開始
	避難訓練（火災）
	創立記念コンサート
	お遊戯会
12	お遊戯会振替休業日
	避難訓練（ベル）
	もちつき会
	2学期終業式
	3学期始業式
1	避難訓練（火災）
	誕生会（12・1月生）
	一日入園（来年度入園者）
	絵画展（市立美術館）
	保育参観日
2	第3回特色教育参観日
	節分
	避難訓練（防犯）
	ミニコンサート
	卒園茶会（年長） 制服販売日
	誕生会（2・3月生）
3	保育参観日（年長以外）
	避難訓練（ベル）
	お別れ遠足
	卒園式
	修了式

9 さくら幼稚園 園時程

A時間	主 な 活 動 内 容		B時間
7:30	始業前1	○朝の預かり ・朝の検温、健康チェック	7:30
8:30	始業前2	○登園・園児受入 ・バス乗車前、送り受入時の検温 ・異年齢による室内・屋外遊び	8:30
9:40	片付け	○片付け・集合・整列等 ※（登園後の着替え）	9:40
9:45	朝の活動	○戸外一斉活動 ○朝の運動	9:45
10:00	朝の会	○あいさつ・朝の歌・健康観察	10:00
10:20	主活動1	○年・計に基づく「5領域の教育1」	10:20
	（休憩タイム）	○年・計に基づく「5領域の教育2」	
	主活動2	○特色ある教育活動	
11:30 (11:45)	給食	○手洗い・給食準備 ○食事・片付け ○歯磨き	11:15
12:40	主活動3	○言葉遊び、数遊び、運動遊び	
13:00	主活動4	○遊び指導・学級の活動・一斉活動 ○行事等の計画的・主体的取組等	
13:40	降園準備 帰りの会	○着替え等 ○帰りの会	
14:10	降園移動	○バスA・C・・・10分～ ○その他園児・・・20分～	14:20
14:20	降園	○バス乗車（A・C） ○お迎え保護者引き渡し	14:30
14:30	預かり保育	○バス乗車（B・D） ○異年齢による室内遊び、屋外遊び ○おやつタイム ※お迎えの保護者と随時降園	
18:30	閉門	○全日程終了	18:30

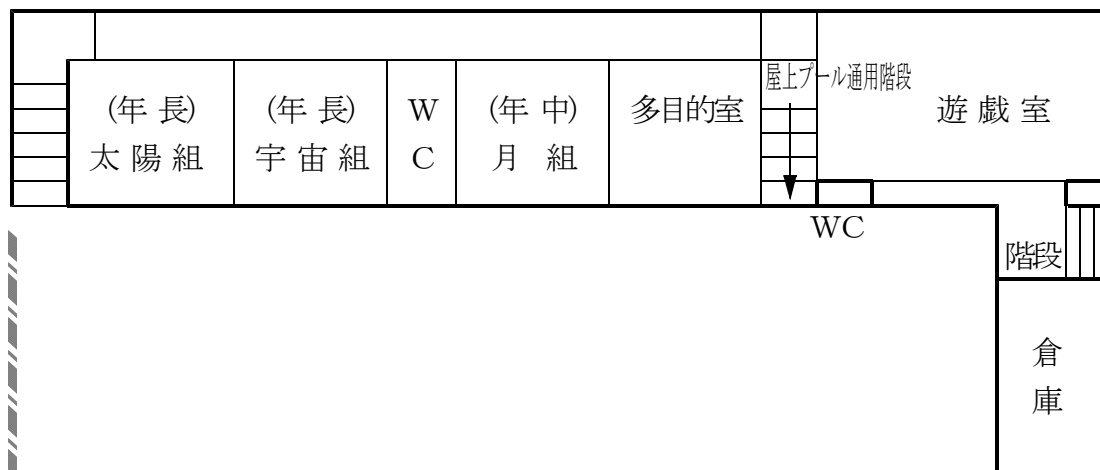
A時間（年長・年中・年少） B時間（年少少・満2歳）

10 園舎・園庭平面図（教室・遊具等配置図）

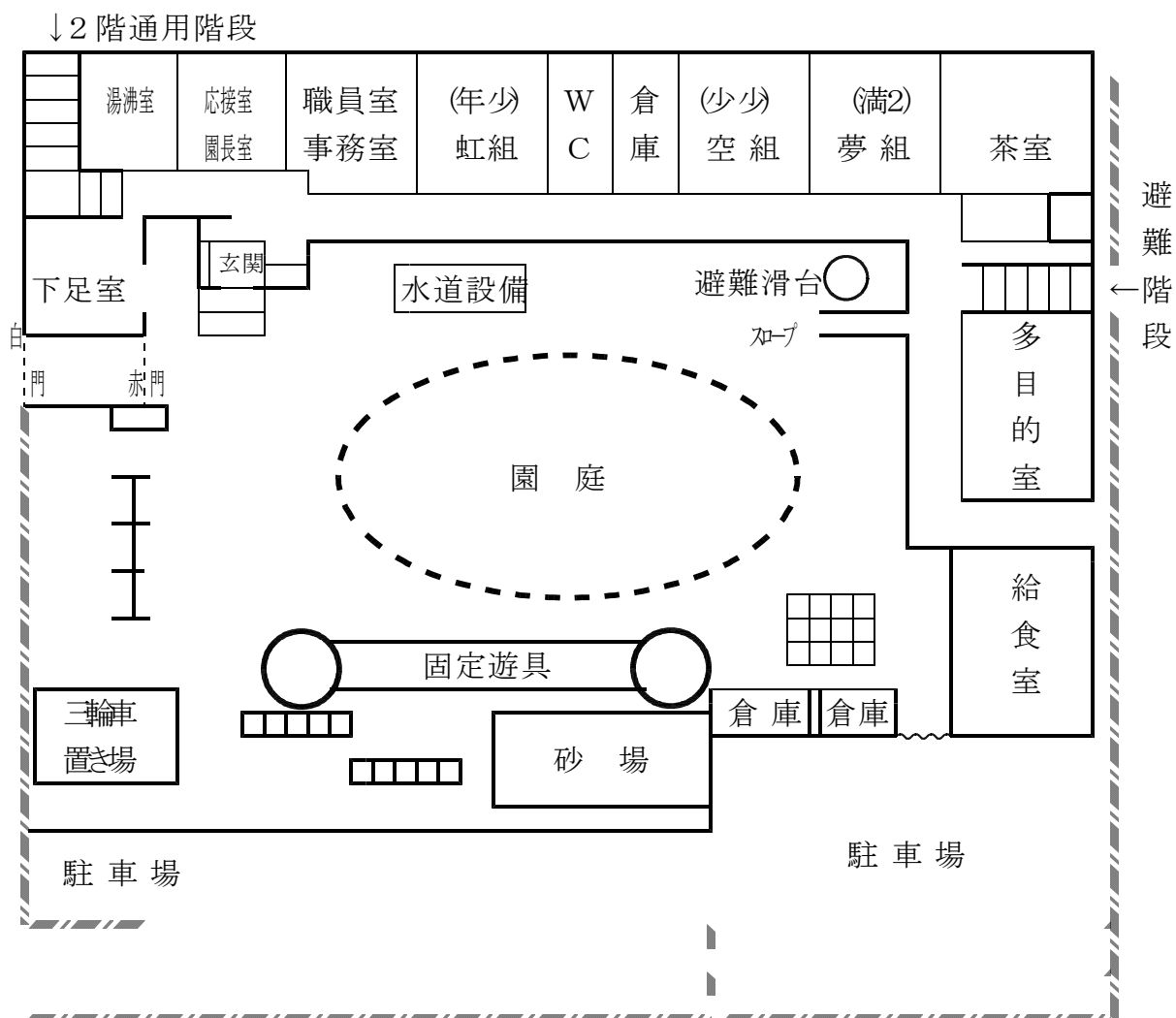
（教室配置及び運動場の概略図です。縮尺図ではありません。）

北

2階



1階



学校法人 長峯学園さくら幼稚園 P T A 会則

第1条 この会は、さくら幼稚園P T Aと称し、事務局を幼稚園内に置くものとする。

第2条 この会は、さくら幼稚園の保護者及び職員並びにこの会の趣旨に賛同する人をもって組織する。

第3条 この会は、次の事を目的として設置する。

- (1) 家庭と園とが緊密に連携し、園児の教育向上に資する。
- (2) 地域との連携を図りながら、園内外の教育的環境の向上に努める。
- (3) P T A会員並びに園児の福祉厚生増進に努める。
- (4) 会員相互の協力等により園の教育設備等の整備・充実を図る。

第4条 この会は、第3条の目的を達するために次の事を行う。

- (1) 園の運営並びに発展を期するために、園の行事等に協力する。
- (2) 園児の保育状況を把握するために、保育参観等に参加する。
- (3) 園と家庭との連携を密にするための家庭訪問、懇談等に協力する。
- (4) 教育に関する下記の活動等を行う。
 - ア 会員の厚生事業として、諸講習会・講演会・視察等を実施或いは参加する。
 - イ 園児のための展示会・音楽会等の開催に協力する。
- (5) 諸事業等を実施するための活動資金を確保する。

第5条 この会には、下記の役員を置くものとする。

- (1) 三役等
 - ア 会 長 1 名
 - イ 副会長 3 名以上 6 名以下
 - ウ 書記・会計 各 1 名
 - エ 監 事 2 名
- (2) クラス役員（原則）
 - ア 学級長 1 名
 - イ 副学級長 1 名
- (3) 家庭教育学級役員（s a k u r a 学級）
 - ア 学級長 1 名
 - イ 副学級長 1 名以上 3 名以下
 - ウ 書記・会計 各 1 名

第6条 この会の役員等の任期及び選出方法等について

- (1) 三 役・・・総会において選出し任期は一年とする。但し再選は妨げない。
- (2) 学級役員・・・任期は一年とし、協議により各クラスより選出する。
- (3) 家庭教育学級役員・・・任期を一年とし、前役員の推薦等により選出する。

第7条 この会の活動資金は、会費、寄付金、バザー益金並びにリサイクルの還元金等をもってこれにあてる。

第8条 この会の冠婚葬祭については、三役等で協議し決定する。

第9条 この会の運営等についての細則は、三役等で別途定めるものとする。

第10条 この会は、年1回以上必要に応じて会長と園長とが協議の上、日時を定めて役員会並びに総会を開催する。協議は独断でなくそれぞれの立場の代表として行う。

第11条 この会則は、総会出席者の三分の二以上の賛同により改正することができる。

附則1 この会則は、昭和31年4月20日より実施する。

附則2 この会則は、平成10年4月1日付け一部改正、同日より施行する。

附則3 この会則は、平成13年4月1日付け一部改正、同日より施行する。

附則4 この会則は、平成23年4月21日付け一部改正、同日より施行する。

附則5 この会則は、平成31年4月20日付け一部改正、同日より施行する。